

生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第13回）議事要旨

日時：平成17年1月20日（木）10：00～11：30

場所：市役所大会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

1.（仮称）「生駒流市民自治をみんなで語る会」について

事務局：3月5日、6日に南コミュニティセンター、北コミュニティセンターで開催する（仮称）「生駒流市民自治をみんなで語る会」について開催要項（案）を事務局で作った。これに対しご意見をいただきたい。また、進行、役割分担等について取りまとめをお願いしたい。（配布資料）の説明）

中川委員：「語る会」の開催要項について、こういう流れで良いと思うが、細かい点で何かご意見があるか。

森委員：北コミュニティセンターのホールには椅子つきホールとフラットなホールの両方があるが、どちらを使うのか。

事務局：一応両方押さえている。椅子を取り払い、ワンフロアーにしようと考えている。

野口委員：今日のこの会議をもう少し大きくした雰囲気と考えてよいか。

事務局：共に語るという形式であるので、そのようにしたい。

中川委員：スピーカーを参加者が扇型に囲む。椅子も直列ではなく、半円に丸く並べ、車座になる感じでやればよい。

野口委員：参加人数によってその場で会場を作り変えたらよい。皆で机をしつらえるのも、皆でするという雰囲気になってよいのではないか。

事務局：大ホールでも可能であると思うし、小ホールも押さえている。間際の状況でどちらか決めればよいかと考えていたが、安全をとって大ホールにするべきか。

中川委員：それは、地元の雰囲気で決めたらよいと思う。次に、進行はどうするか。前のシンポジウムと同じにはならない。行政側の司会が必要である。

事務局：では、まず行政側で司会をすることとしたい。準備会委員から中間報告の説明をしてもら

い、それに対して質問を受け付ける形でよいが。

中川委員：報告に対する質問は出ないと思う。出るとすれば、市長はどう考えているのか、という類の質問になると思われる。

森委員：高山の問題とか、証券会社社宅跡地の活用などについて市民の関心は高い。

野口委員：まず各委員の方から話題を提供し、話のバックグラウンドを示したほうがよい。会の大枠を作るという意味でも最初に話をすればよい。

中川委員：最初に行政側から委員を紹介し、次に委員から中間報告の簡単な説明をする。市民から意見が出て、場内のやり取りが始まったら、私が進行する。会場の参加者からは1人3分以内で意見を出してもらおう。その前に、各委員1人1分ずつくらい所信表明をしてもらいたい。報告に10～15分、それを受けて、自分の意見、立場、抱負を述べる。それぞれが、私はここに責任を持ってやっているということを示し、その後で討論会に入る。それでだいたい延べ1時間から1時間半かかる。90分なら15回、15人くらい会場とのやり取りをすれば、かなりやったという感じになる。行政運営については、個人的に意見を言ってもよいし、行政側も意見を言えばよい。

上埜委員：しかし、特定の市民団体の人たちが集中的に意見を出せば、意見がそちらへ固まっていくので注意する必要がある。

中川委員：そういう問題については、「この場ではなく、行政に行って直接聞いてください」という話をする。

上埜委員：しかし、個人的にはあまり触れたくない問題もある。

中川委員：その点は進行として配慮する。賛否両論があるということで対応する。

鶴田委員：議論が1つのことだけに偏ってしまったら会の意味がない。

中川委員：答えたくないというのも構わない。

金谷委員：色んな意見が出ることはよいと思う。

相川委員：責任を持って答えられない質問についてはどうするか。「意見が分かれている」と言うのか、「ここでは直接答えられないので行政に聞いてくれ」と言うのか。

森委員：参加者は、このメンバーが答える権限を持っていないのは分かっているが、何かを答えて欲しいと思っているのではないか。

中川委員：相川委員のご心配は分かるが、タウンミーティングではよくあることで、意見として聞けばよい。「回答すべき権限は私どもにはない」と言えばよい。個人的見解として聞いてくるなら、そう答えればよい。

事務局：アンケートについてはこれでよいか。追加項目があるか。

森委員：問5であるが、何かの団体に属していないと参加するのが無理だと思う人もいるのではないか。

事務局：このアンケートの趣旨は、検討委員会に関心のある人の数がある程度把握したいということである。

中川委員：参加者の関心度を知りたいということで、個人名を伝えるわけではない。

森委員：報告書案の方で外国人枠とか障害者団体枠とかいう書き方をしているが、市が公募したときに、本人がやる気なのに枠がないとどうなるかということ。

中川委員：公募市民を選ぶ基準があるということ。応募者全員を選ぶわけではなく、フィルターがかかるということである。

事務局：検討委員会の組織だてを考える上で、地域別、年齢別、男女別などの大枠が見えてくるかと考えている。

中川委員：生駒市はまだ地ならしの段階であるから、完全公募は止めたほうがよい。自治会連合会、商工会議所など活動の実態があり、市が認知している団体をベースとしたうえで、足らずを公募すべきである。生駒市で外国人の登録者数はどれくらいか。

事務局：1000人ほどである。

中川委員：人口に対する率としては低い。

金谷委員：中にはまちづくりに関心の強い方もおられる。

森委員：日本語ボランティアをやっているが、これに参加を希望する外国人は多い。カナダなど米州の方も来られる。

事務局：外国人も対象に公募したい。ここまでの議論を整理するが、アンケートはこれをベースにする。「語る会」の開催要項については、今回の話をもう少し具体的に押さえて再度整理し、次回で

最終確定したい。

2. 庁内アンケート実施結果について

事務局：次に庁内アンケートの結果について説明するが、これを受けて、庁内プロジェクトについて、職員の意識啓発や体制をどのように組んだらいいかの方向性についてご意見をいただきたい。このアンケートは職員の意識啓発を図ることと、市民自治基本構想を策定する基礎資料として活用することを目的として、全職員対象と、それぞれの職場対象の2部構成で行った。本日は全職員対象の方を報告し、職場対象のほうは次回報告したい。(配布資料の説明)これらの内容について何かご意見等があれば伺いたい。

中川委員：アンケートの結果については分かった。先ほどの「語る会」の件であるが、前回のシンポジウムと同じように質問票を入れておいた方がよい。各委員の所信表明が終わったら少し休憩を入れて、質問票を回収するという方式。挙手の人以外の意見を受け付けることができる。

事務局：前はアンケートの裏に「ご意見」として記してもらったが、今回はアンケートとは別に「ご意見ならびにご質問」として単独で書ける方式を採りたい。

中川委員：「よろしければ氏名・住所を書いてください」とし、行政からの回答が必要な場合は連絡する旨を記す。

。長時間聞かされっ放し、言いつ放しよりは、何らかのリアクションがあり、充実度がある。次に、報告書の方にうつりたい。

3. 報告書について

事務局：報告書については、平成16年度に行った当準備会の活動を3月末を目処に作成するという案である。(配布資料の説明)

中川委員：報告書のスタイルはこのようなものでよいか。「今後の進め方」についても公開するということか。

事務局：その予定である。

中川委員：「協働」の定義について整理したということであるが。

事務局：大阪府、福井県、兵庫県、神奈川県が中心になった協働推進計画の中に、それぞ

れ「協働」の定義付けがあったので資料をまとめた。(配布資料の説明)

中川委員：「協働」の定義については定番ができつつある。1つ目、行政責任領域における市民との協働、これを「委託」と言う。今までは大手企業にばかり委託していたが、これからはNPO、コミュニティなど市民団体がもっと強くなって、やってほしいということである。逆に、市民や地域コミュニティの責任領域における協働がある。例えば、治安、安全等については地域に責任がある。2つ目の民間責任領域における行政の協働は「助成・支援・補助」である。補助金が協働事業だという意識がシステム化されておらず、既得権化している。この部分の洗い直しが必要。3つ目は共催関係。この市民自治検討委員会設立準備会のような仕事、これは行政・市民の両方の責任で、中間の協働事業である。今、一番広がってきているのがこのような中間の領域である。委託する場合は大手企業ばかりでなく、市民に市民ビジネスとして助けてもらえないかとまず考えることが大事。行政の支援は頑張っているところが対象であって、頑張っていないところは放っておくべきである。団結しないところへ、行政が団結しましょうと言う必要はない。競争のルールに切り替えないとだめである。また、例えば職員の人事評価システムについては市民参加が必要である。市民に人事評価の権限はないが、その基準づくりには市民参加が可能である。

森委員：指定管理者制度について、生駒市ではどのようなになるのか。市民に任せられるのか。

中川委員：法システム的には、地方自治法の規定により可能になった。図書館や公民館など公の施設は指定管理団体に委任しても構わないことになった。しかし、その場合、コンペして決めるべきで、何でも地元優先はおかしい。また、学校など、法律によって管理者が制約されるものがある。問題は単純サービス供給施設と、組織体として事業をやっているところとを一緒にしてはいけないということ。例えば、市役所の駐車場のよう単純サービス供給施設は指定管理者制度にしやすいが、文化ホールのように自主事業を行っているところは難しい。

森委員：奈良市の事件を受けて、あすか野でも自治会でパトロールしようとしたが今はやっていない。

中川委員：そのような話をNHKの「ご近所の底力」という番組でもやっていた。パトロールを行っても、特定の人に負担が集中する。同じ町内エリアで会ったら、たとえ他所の人でも無差別に挨拶することにしたら、犯罪がなくなってくる。これはコストもかからない。こういう手段を作る責任はコミュニティ側にある。

野口委員：コミュニティの活動にそのような効果があることは実証されている。

中川委員：NPO支援型の政策とコミュニティ支援型の政策は同時に行わないといけない。自治会に入らない自由はあっても、そのコミュニティに所属しないという自由は、実はないのである。その現実を認識しなければ、コミュニティに入りたくないならば他所へ行ってくれということになる。個人結集型の市民活動を活用しながら、コミュニティに対する整理、見直しを行う必要がある。行

政はNPOには厳しいことを言うが、自治会にはあまり言わないという傾向がある。

金谷委員：この前NPOで引越しをしたが、書類などの手続きが大変であった。

中川委員：新型のコミュニティにはかなり責任と義務を課しているのに、旧型のコミュニティに対してはゆるい。今後は「協働」という概念がすごく大事になる。市民政策、行政改革は、企画段階から市民が関わって一緒にやっていくこと。これを行政が認識すればよい。参加ではなく、参画なのであるから。

4. その他

金谷委員：「語る会」の広報誌への掲載はいつになるのか。

事務局：2月15日号、3月1日号の両方に掲載する予定。

鶴田委員：掲載するよりも、広報誌にはさみ込む方が目立つのでよいと思うが。

事務局：「語る会」の要項は、今日はまだ案の段階なので、次回に固めてほしい。また、広報に載せる内容については、時間が無いので、最終の内容は会長・副会長に一任していただきたい。

金谷委員：前回のシンポジウムはNPOでお手伝いしたが、次回はどうすればいいか。

事務局：進め方については、今後つめていく段階で役割分担を決めたい。

次回会議については、日程調整の結果、昼間では日程がとれないため、2月15日(火)夜に開催することになった。

以上